

座間市環境審議会委員公募要領

1 目的

座間市環境基本条例第17条に基づき設置する座間市環境審議会の委員に公募市民を加え、総合的かつ計画的な環境行政の推進その他の環境の保全及び創造に関する重要事項について調査審議することにより、本市の効果的な環境政策の推進を図ることを目的とする。

2 活動内容

環境行政の推進その他の環境の保全及び創造に関する重要事項（第2次座間市環境基本計画の進行管理に関することなど）を調査・審議する。

3 任期

委嘱の日から2年

4 応募

- (1)応募要件
- ・18歳以上（令和8年4月1日現在）の座間市在住者であること
 - ・市の他の附属機関などの委員を三つ以上兼務していないこと
 - ・平日昼間の会議に参加できること

(2)公募人数 2人程度

(3)公募期間 令和8年4月1日（水）～4月15日（水）

(4)提出書類 応募用紙（第1号様式）、論文用紙（第2号様式）

(5)提出方法 ゼロカーボン推進課へ直接持ち込むか郵送で提出

(6)提出先・問い合わせ先

〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

座間市くらし安全部ゼロカーボン推進課温暖化対策係（座間市役所4階）

（電話）046-252-7675 （FAX）046-255-3550

5 論文

(1)テーマ 「身近な環境問題と、座間市に必要な環境への取組について」
（応募者本人の考えや意欲等を盛り込むこと。）

(2)字数 400字以上800字以内・・・論文用紙（第2号様式）に記入すること。

6 選考結果

合否にかかわらず、すべての応募者に書面で通知する。

7 その他

(1)応募者の個人情報、本件以外には使用しません。

(2)応募書類の返却には一切応じられません。